

平成 22 年度 淡路広域水道企業団洲本地区水質検査計画

水質検査計画とは

水質基準に適合した安全な水道水の供給を保障する上で、水質検査は必要不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目や検査頻度等を定めたものです。

1. 基本方針-----	1
2. 淡路広域水道企業団洲本地区水道事業の概要-----	2
3. 水源の現状、ならびに原水及び給水栓の水質状況-----	4
4. 検査項目、検査頻度-----	9
5. 水質検査の地点-----	18
6. 水質検査方法と検査体制-----	22
7. 水質検査における制度管理及び信頼性確保-----	22
8. 臨時の水質検査-----	22
9. 汚染の早期発見及び関係者との連携体制-----	22
10. 次年度計画に向けた課題整理-----	22

1. 基本方針

水道の水質基準改正(平成 16 年 4 月 1 日施行)に伴う水道法施行規則改正によって、各事業体で水質検査計画を策定することが義務づけられました。水質検査計画では、当該事業体の特性を勘案の上、いつ、どこで、何を検査するかについて、毎年度とりきめることとされています。また、計画策定に当たっては、市民にひろく意見を求めることとされています。

本市の水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために、次の方針で水質検査を行います。

①検査地点

検査の地点は洲本市内の主たる地点とし、次のような場所を選定します。

- 給水栓、配水池等（市民に供給する浄水）
- 水源、浄水場（水源の水）

②検査項目

次の各項目について、検査を行います。

- 毎日検査----- 3 項目

- 定期的な検査

A 法律で義務づけられた水質基準項目 ----- 50 項目

B-1 水源に関わる水質検査項目 ---- A から消毒副生成物、味を除いた 38 項目

B-2 水質管理上留意すべき項目（水質管理目標設定項目）* ----- 27 項目

C 洲本地区独自の項目** ----- 11 項目

* B-2 は水質基準とするに至らないが、水道水中で検出される可能性があり、水質管理上留意すべきと法で規定された項目です。

** より安全を確認するために県の指導あるいは市独自の判断で検査する項目で、主に水源の水の汚染状況をチェックします。

③検査頻度

項目毎に法令に基づき、検査頻度を設定します。

注) 平成 16 年 4 月に施行された新しい法律では、過去 3 年間の水質検査結果を基に、検査頻度をある規準に従って、月 1 回から 3 年に 1 回の範囲で各水道事業体において独自に決めることができるようになりました。

◆過去 5 年間ならびに平成 21 年度(H22.01 まで)の検査結果より、検討を行いました。

●基準値の 20%以下の場合、1 年に 1 回の検査頻度まで緩和可能ですが、緩和せずに年 4 回検査を行ないます。

●基準値の 10%以下の場合、3 年に 1 回の検査頻度まで緩和可能ですが、緩和せずに年 1 回検査を行ないます。

2. 洲本地区水道事業の概要

(◆実績等の数値は平成 21 年 3 月 31 日現在)

洲本地区の水道は、昭和 9 年、兵庫県下で 11 番目の水道事業として給水を開始し、平成 18 年 2 月 11 日に旧洲本市と旧五色町との市町合併による創設認可を経て、平成 21 年 3 月現在、給水人口 49,656 人、給水戸数 20,132 戸に給水を行っています。

水源は表-1 の通り、6 箇所(の)の洲本地区水道専用ダム(1,566,600m³)と深井戸水源及び兵庫県水道用水供給事業(以下、県営水道と呼ぶ)から受水する水(最大 4,200m³/日)が主たる水源です。県営水道は宇原受水池、二ツ石受水池、小山田配水池、神陽台受水場の 4 施設で受水しています。

洲本市内には 12 の浄水場があり、そこで表-2 のような浄水処理を行い、県営水道と併せて 1 日平均 20, 121m³ 余りの浄水を配水しています。このうち、県営水道は 1 日平均 3, 024m³ を受水しています。

図-1 に給水区域のイメージ図を示します。水源、浄水場と給水区域の対応を示しています。

洲本市内北東部(五色、由良、上灘、奥畑地区を除く市内全域)へは広域水道から受水した水と猪鼻ダム、竹原ダム、前平池の水を配っています。

洲本市内北西部(五色地区)へは広域受水と深井戸からの水を配っています。洲本市内南東部(由良、上灘地区)へは天川ダムと相川、中津川、畑田川の水を配っています。

洲本市内中央部(奥畑地区)へは、深井戸からの水を配っています。

表-1 洲本地区の自己水源

貯水施設・水源		所在地	備考
猪鼻水源 (猪鼻ダム)	第一ダム 311, 000	洲本市千草丙	宇原浄水場へ導水
	第二ダム 479, 200		曲田山浄水場へ導水
竹原水源 (竹原ダム)	525, 000	洲本市千草戊	小路谷浄水場へ導水
〃 (竹原川)			竹原浄水場へ導水
天川水源 (天川ダム)	第一ダム 134, 800 第二ダム 111, 700	洲本市由良町由良	天川浄水場へ導水
前平池水源		洲本市前平	鮎屋浄水場へ導水
奥畑水源 (深井戸)	深井戸 1 本	洲本市奥畑	奥畑浄水場へ導水
広石水源	深井戸 2 本	洲本市五色町広石	広石浄水場へ導水
鳥飼水源	深井戸 3 本	洲本市五色町鳥飼ほか	鳥飼浄水場へ導水
相川水源	相川	洲本市相川組	相川浄水場へ導水
中津川水源	中津川	洲本市中津川組	中津川浄水場へ導水
畑田川水源	畑田川	洲本市畑田組	畑田浄水場へ導水
大野水源(予備)	深井戸 6 本	洲本市宇原	宇原浄水場へ導水
新村水源(予備)	深井戸 4 本	洲本市千草乙	曲田山浄水場へ導水

表-2 洲本地区自己水源の浄水施設概要

浄水場名	所在地	取水源	原水の種類	浄水能力 m ³ /日	浄水処理方法
宇原	洲本市宇原2096-12	猪鼻貯水池	表流水 (湖沼水)	7,050	急速ろ過方式
曲田山	洲本市山手三丁目3-1	猪鼻・竹原 貯水池	表流水 (湖沼水)	9,000	急速ろ過方式
小路谷	洲本市小路谷932-7	竹原貯水池	表流水 (湖沼水)	2,000	急速ろ過方式
竹原	洲本市千草戊250-2	竹原川	表流水 (河川水)	12	急速ろ過方式
天川	洲本市由良町由良2647-2	天川貯水池	表流水 (湖沼水)	3,150	急速ろ過方式
鮎屋	洲本市鮎屋字池田飯山1-2	前平池	表流水 (湖沼水)	3,360	急速ろ過方式
奥畑	洲本市奥畑字狸557-5	奥畑貯水池	地下水 (深井戸)	24	急速ろ過方式
広石	洲本市五色町広石上146	広石1号水源 広石4号水源	地下水 (深井戸)	2,000	急速ろ過方式 (マイクロロック・圧力式)
鳥飼	洲本市五色町鳥飼上1053-2	鳥飼1号水源 鳥飼2号水源 鳥飼3号水源	地下水 (深井戸)	2,150	急速ろ過方式 (マイクロロック・圧力式)
相川	洲本市相川組401-2	相川	表流水 (河川水)	33	急速ろ過方式
中津川	洲本市中津川組289	中津川	表流水 (河川水)	27	急速ろ過方式
畑田	洲本市畑田組285-2	畑田川	表流水 (河川水)	15	緩速ろ過方式

3. 水源の現状、ならびに原水及び給水栓の水質状況

(1) 水源の状況、ならびに原水の水質状況

洲本地区の水源は、竹原水源池、前平池水源池を除き、その上流域に汚染源となる施設がほとんどなく、人為的に汚染される可能性は低いといえます。しかし、ダム等に貯めた水を取水しているため、増殖した藻類の影響で水道水にカビ臭さがつく可能性があります。

特に降雨量が少なくダム水位が低下している状況、また春先から夏場にかけての高温期には比較的、高い値が検出される傾向にあります。

原水の水質状況は、鳥飼水源1号(深井戸)において、平成19年11月の定期検査で「水銀及びその化合物」の検出値が基準値の30%の値を検出しております。

上記項目については、監視頻度を高め、より一層の状況の把握に努めます。

過去5年間「平成16年度～20年度」ならびに平成21年度(H22.01まで)の水質検査結果から判断すると、原水(水源の水)について留意すべき項目は表-3のとおりです。

表-3 原水の水質に関し留意すべき事項

原水(水源)名	留意点	監視項目
<ul style="list-style-type: none"> ・竹原水源池 ・天川水源池 ・猪鼻水源池 ・前平池水源池 ・曲田山浄水場(猪鼻+竹原)* 	濃度等が高くなることがあり、監視が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般細菌 ・大腸菌 ・アルミニウム及びその化合物 ・鉄及びその化合物 ・マンガン及びその化合物 ・色度 ・濁度 ・ジェオスミン ・2-メチルイソボルネオール
<ul style="list-style-type: none"> ・相川水源 ・中津川水源 ・畑田川水源 		<ul style="list-style-type: none"> ・一般細菌 ・大腸菌 ・色度 ・濁度 ・クリプトスポリジウム、ジアルジア
<ul style="list-style-type: none"> ・竹原水源池 ・前平池水源池 	上流域に民家、農用地があり、人為的な汚染を受ける可能性あり	<ul style="list-style-type: none"> ・原水の汚染指標 <p>【一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、蒸発残留物、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、臭気、色度、濁度、亜硝酸態窒素、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)、臭気強度(TON)、アンモニア性窒素、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質量(SS)、化学的酸素要求量(COD)、全窒素、全リン】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・奥畑水源(臨時) ・広石水源 ・鳥飼水源 ・大野水源(渇水時) ・新村水源(渇水時) 	地下水(深井戸)であることから、地質由来により表流水と比較して濃度が高いため監視が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄及びその化合物 ・マンガン及びその化合物 ・硬度(カルシウム、マグネシウム等) ・蒸発残留物 ・色度 ・濁度
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥飼水源 		<ul style="list-style-type: none"> ・水銀及びその化合物
<ul style="list-style-type: none"> ・猪鼻水源池 	過去の検査結果から今後、検出される可能性もあるため監視が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・クリプトスポリジウム、ジアルジア
<ul style="list-style-type: none"> ・竹原水源池 ・前平池水源池 	上流域に民家、農用地があり、人為的な汚染を受ける可能性あり	

* 曲田山浄水場は、猪鼻水源池の水と竹原水源池の水をブレンドしているので、両水源の留意点に気をつける必要があります。

(2) 給水栓の水質状況

過去5年間「平成16年度～20年度」ならびに平成21年度(H22.01まで)の水質検査結果を給水区域の別に集計したデータより判断すると、給水栓(蛇口の水)は概ね水質基準を満足しており、安全でおいしい水をお届けしています。

しかし、ときに値が高くなる項目があり、次のことに留意する必要があります。

●「アルミニウム及びその化合物」

奥畑、相川、中津川各配水区でのアルミニウム及びその化合物は、原水中の濃度は低く、浄水処理工程で添加した凝集剤(アルミニウムを含有)の影響を受け濃度が高くなっていると考えられます。これらは原水が比較的、清涼かつ小規模な施設に影響が出やすいと考えられるため日常の浄水処理工程の管理に留意しています。

●「ジェオスミン」、「2-メチルイソボルネオール」

原水の水質状況のところでも触れましたが直近5年間における猪鼻水源池、竹原水源池などのダム水(湖沼水)を原水とする水道水において「カビ臭項目」の検出値が定量下限値未満を維持することが難しくなっております。

対策として、監視の強化を図るとともに、浄水場施設(着水井及び沈殿池等)の清掃を定期的に行うなどカビ臭の抑制対策を講じています。

●「塩素酸」

「塩素酸」については、浄水処理過程での消毒用の塩素剤(次亜塩素酸ナトリウム等)の使用状況により濃度が高くなることもあり、特に残留塩素維持のため追加塩素を実施しているところや小規模施設において影響が出やすいと考えられるため日常における塩素剤および浄水処理工程の管理に留意しています。

●「総トリハロメタン」(クロロホルム・ジブロモクロロメタン・プロモジクロロメタン・プロモホルム) 「ジクロロ酢酸」

上記、消毒副生成物は、浄水処理過程で水中のフミン質等の有機物質と消毒剤の遊離塩素が反応して生成されます。特に気温の上昇する夏季、又は、滞留時間が長くなると濃度が高くなります。

対策として、浄水場における運転方法の変更(中間塩素処理への切替・配水池の滞留時間短縮等)を実施するなど消毒副生成物の抑制対策を講じています。

過去5年間「平成16年度～20年度」ならびに平成21年度(H22.01まで)の水質検査結果から判断すると、給水栓(供給される水道水)について留意すべき項目は表-4のとおりです。

表-4(その①) 給水栓の水質に関し留意すべき事項

配水区域名	留意点	監視項目
⑭鳥飼配水区 ⑮都志配水区	濃度が高くなることもあり、監視が必要	・ 水銀及びその化合物
⑤曲田山配水区 ⑥小路谷配水区		・ 鉛及びその化合物
⑬中層配水区		・ ヒ素及びその化合物
⑩奥畑配水区 ⑫高層配水区 ⑬中層配水区		・ フッ素及びその化合物
①宇原配水区 ②安坂配水池 ③宇山高台配水区 ④平安浦配水区 ⑤曲田山配水区 ⑦竹原配水区 ⑧天川配水区 ⑪二ツ石配水区 ⑯相川配水区 ⑰中津川配水区		・ 総トリハロメタン ・ ジクロロ酢酸 ・ 蒸発残留物
⑦小路谷配水区 ⑩鮎屋配水区		・ 総トリハロメタン ・ ジクロロ酢酸
⑫高層配水区 ⑬中層配水区 ⑮都志配水区 ⑯畑田川配水区		・ 総トリハロメタン ・ 蒸発残留物
⑦竹原配水区		・ ジクロロ酢酸
④平安浦配水区 ⑥小路谷配水区 ⑦竹原配水区 ⑪二ツ石配水区 ⑯相川配水区		・ ホルムアルデヒド
⑩奥畑配水区		・ 蒸発残留物
⑭鳥飼配水区		・ 蒸発残留物 ・ 鉄及びその化合物
⑩奥畑配水区 ⑯相川配水区 ⑰中津川配水区		・ アルミニウム及びその化合物

表-4(その②) 給水栓の水質に関し留意すべき

配水区域名	留意点	監視項目
②安坂配水池 ③宇山高台配水区 ④平安浦配水区 ⑤曲田山配水区 ⑪二ツ石配水区 ⑫高層配水区 ⑬中層配水区 ⑭鳥飼配水区 ⑮都志配水区	濃度が高くなることもあり、監視が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臭素酸
⑤曲田山配水区 ⑩奥畑配水区 ⑬中層配水区 ⑭鳥飼配水区 ⑮都志配水区 ⑯相川配水区 ⑰中津川配水区 ⑱畑田川配水区		<ul style="list-style-type: none"> ・ カルシウム、マグネシウム等(硬度)
⑤曲田山配水区 ⑥小路谷配水区 ⑦竹原配水区 ⑨鮎屋配水区 ⑫高層配水区 ⑬中層配水区 ⑭鳥飼配水区 ⑮都志配水区		<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機物(全有機炭素(TOC)の量)
①宇原配水区 ③宇山高台配水区 ④平安浦配水区 ⑤曲田山配水区 ⑥小路谷配水区 ⑦竹原配水区※ ⑧天川配水区 ⑨鮎屋配水区 ⑯相川配水区※		ダム水(湖沼水)を原水としている配水区においては夏場等に藻類によるカビ臭が発生する恐れがあり、監視が必要 ※竹原配水区については竹原川より、相川配水区については相川より直接取水
○全施設共通	全ての水道水において、消毒剤として使用している塩素剤が原因で濃度が高くなることもあり、監視が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩素酸

4. 検査項目、検査頻度

法では、遵守すべき最低の検査頻度を規定し、水道事業者の実情に合わせて検査頻度を水道事業者独自で決めることとされています。本市ではこれまでの水質検査結果の傾向より、次の項目と頻度で検査を行います。

(1) 毎日検査

「色」、「濁り」および「消毒の残留効果（遊離残留塩素）」の検査は、水道法に基づき、1日1回行います。

(2) 定期的な検査

①法律で義務づけられた水質基準項目(50項目)A

先に3. で整理した水源ならびに給水栓の水質の実態より判断し、給水栓について表-5に示す頻度で検査します。

◆過去5年間ならびに平成21年度(H22.01まで)の検査結果より検討を行いました。

●基準値の20%以下の場合、1年に1回の検査頻度まで緩和可能ですが、緩和せずに年4回実施を行いません。

●基準値の10%以下の場合、3年に1回の検査頻度まで緩和可能ですが、緩和せずに年1回検査を行いません。

※奥畑配水区系は、従来水源が平成16年10月の台風で被災し、取水不可となっているため、現在は、臨時水源の深井戸を暫定的に使用しています。過去の検査データが蓄積されていないため、法に基づく基本頻度(年4回)にて検査を行いません。

※「曲田山配水区」は「兵庫県水道水質管理計画(兵庫県健康生活部健康局生活衛生課)」に基づき、他の地点よりも検査頻度を多くします。

給水栓における共通事項として、浄水処理課程での消毒用の塩素剤(次亜塩素酸ナトリウム等)の使用状況により濃度が高くなることのある「塩素酸」については、毎月検査を実施し、より一層の状況の把握に努めます。

水質基準項目「カドミウム及びその化合物」の基準値が強化されます。

平成22年4月1日より、0.01mg/L以下→0.003mg/L以下)

法に基づく基本頻度(年4回)にて検査を行いません。

②原水水質項目

原水(水源)に関わる**水質基準項目(38項目)B-1**は、全ての水源について**表-6**に示す頻度で検査します。

◆過去5年間ならびに平成21年度(H22.01まで)の検査結果より検討を行いました。

- 水質基準項目 38項目(消毒副生成物、味の検査は除く)の検査を、基本的に年1回検査を行ないます。**
(※「曲田山浄水場」は、県指定の検査頻度に従い検査を行ないます)
- 配水系統の給水栓の検査結果が、過去3年間の間に水質基準値を超過して検出されている項目は、月1回検査を行ないます。**
(※消毒副生成物は除く)
- 配水系統の給水栓の検査結果が、過去3年間の間に水質基準値の20%より大きい値で検出されている項目は、給水栓において法に定める頻度で同項目の検査を実施することから、原水検査において頻度は増やしません。**
- 水源付近の状況及び水源の種別により着目すべき項目がある場合は、検査回数を増やして検査を行ないます。**

「アルミニウム及びその化合物」「カビ臭項目(ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール)」の濃度が高く出る猪鼻水源池、竹原水源池、天川水源池、前平池水源池、曲田山浄水場(猪鼻+竹原)については、これら項目について毎月検査します。

奥畑水源、広石水源、鳥飼水源および渇水時用の水源である大野水源、新村水源については、地下水であるため地質の影響により、表流水と比較して、「鉄及びその化合物」、「マンガン及びその化合物」、「硬度(カルシウム、マグネシウム等)」、「蒸発残留物」の濃度が高いことから留意が必要です。

※但し、浄水処理工程において十分に除去可能な項目や原水の段階において水質基準内であることから原水検査の頻度は増やさずに、給水栓の検査回数を増やして検査を行ないます。

③水質管理目標設定項目、本市独自の項目

水質管理上留意すべきで水道事業者が自主的に管理する**水質管理目標設定項目B-2**は**表-7**に示す頻度で検査します。

その他として「水質基準項目」、「水質管理目標設定項目」のいずれにも分類されていないが水質管理上、必要もしくは留意すべき項目について、**本市独自の項目C**として位置付け**表-8**に示す頻度で、主たる配水区ならびに水源について検査します。

- 基本的に年1回検査を行ないます。**
(※「曲田山浄水場」は、県指定の検査頻度に従い検査を行ないます)

※1, 1, 2-トリクロエタンについては、H22. 04. 01 より水質管理目標設定項目から削除となります。

「農薬類」については、曲山田浄水場では 102 項目を、他の原水、給水栓については、項目を選定して 33 項目(旧洲本市地区)及び 25 項目(旧五色町地区)の検査を行います。

フィプロニル(殺虫剤)は、実態把握の為、原水及び給水栓のすべての箇所において検査を年 1 回行ないます。(平成 20 年 4 月 1 日より新規項目)

耐塩素性病原性微生物「クリプトスポリジウム等」による汚染は、監視の緊要性が高いことから、「指標菌」検査による監視および「クリプトスポリジウム等」の検査による監視が一般的です。当市の浄水設備はクリプトスポリジウム除去可能なろ過設備(緩速ろ過、急速ろ過)ではありますが、特に急速ろ過においてマイクロブロック法(沈殿工程なし)による浄水処理施設である広石浄水場系および鳥飼浄水場系の原水については、「指標菌」の項目は毎月、「クリプトスポリジウム」、「ジアルジア」の項目は年 6 回の検査を行ないます。

それ以外の水源についても定期的(年 1~12 回)に「指標菌」ならびに「クリプトスポリジウム」、「ジアルジア」の検査を実施します。

表-5 (その①) (給水栓) 水質基準項目Aの検査頻度

回/年【()内数値は前年度】

No	水源名 配水区名 水質項目	猪鼻水源池系	(猪鼻水源池+淡路広域水道)系				曲田山浄水場 (猪鼻+竹原)系	竹原水源池系		天川水源池系	前平池水源池系
		①宇原配水区	②安坂配水区	③宇山高台配水区	④平安浦配水区	⑤曲田山配水区	⑥小路谷配水区	⑦竹原配水区	⑧天川配水区	⑨鮎屋配水区	
1	一般細菌	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
2	大腸菌	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
3	カドミウム及びその化合物	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (2)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
4	水銀及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
5	セレン及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
6	鉛及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	12 (12)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
7	ヒ素及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
8	六価クロム化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
11	フッ素及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
12	ホウ素及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
13	四塩化炭素	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
14	1,4-ジオキサン	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
16	ジクロロメタン	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
17	テトラクロロエチレン	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
18	トリクロロエチレン	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
19	ベンゼン	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
20	塩素酸	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
21	クロロ酢酸	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
22	クロロホルム	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
23	ジクロロ酢酸	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	12 (12)	12 (12)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
24	ジプロモクロロメタン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
25	臭素酸	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
26	総トリハロメタン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
27	トリクロロ酢酸	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
28	プロモジクロロメタン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
29	プロモホルム	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
30	ホルムアルデヒド	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
31	亜鉛及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
32	アルミニウム及びその化合物	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
33	鉄及びその化合物	4 (12)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	4 (12)	4 (12)	12 (12)	4 (12)	4 (12)
34	銅及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
35	ナトリウム及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
36	マンガン及びその化合物	4 (12)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	4 (12)	4 (12)	12 (12)	4 (12)	4 (12)
37	塩化物イオン	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
39	蒸発残留物	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
40	陰イオン界面活性剤	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
41	ジェオスミン	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
42	2-メチルイソボルネオール	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
43	非イオン界面活性剤	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
44	フェノール類	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
45	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
46	pH値	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
47	味	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
48	臭気	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
49	色度	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
50	濁度	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)

表-5 (その②) (給水栓) 水質基準項目Aの検査頻度 回/年【()内数値は前年度】


No	水源名 配水区名 水質項目	奥畑水源系	淡路広域水道企業団		(広石水源+淡路広 域水道)系	鳥飼水源系	(淡路広域水道+ 鳥飼区+中層区)系	相川水源系	中津川水源系	畑田川水源系
		⑩奥畑配水区	⑪ニッ石配水 区	⑫高層配水区	⑬中層配水区	⑭鳥飼配水区	⑮都志配水区	⑯相川配水区	⑰中津川配水 区	⑱畑田配水区
1	一般細菌	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
2	大腸菌	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
3	カドミウム及びその化合物	4 (4)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
4	水銀及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
5	セレン及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
6	鉛及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
7	ヒ素及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
8	六価クロム化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
11	フッ素及びその化合物	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
12	ホウ素及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
13	四塩化炭素	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
14	1,4-ジオキサン	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
16	ジクロロメタン	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
17	テトラクロロエチレン	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
18	トリクロロエチレン	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
19	ベンゼン	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
20	塩素酸	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
21	クロロ酢酸	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
22	クロロホルム	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
23	ジクロロ酢酸	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
24	ジプロモクロロメタン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
25	臭素酸	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
26	総トリハロメタン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
27	トリクロロ酢酸	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
28	プロモジクロロメタン	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
29	プロモホルム	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
30	ホルムアルデヒド	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
31	亜鉛及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
32	アルミニウム及びその化合物	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	12 (12)	12 (12)	4 (4)
33	鉄及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
34	銅及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
35	ナトリウム及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
36	マンガン及びその化合物	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
37	塩化物イオン	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
39	蒸発残留物	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
40	陰イオン界面活性剤	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
41	ジェオスミン	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
42	2-メチルイソボルネオール	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
43	非イオン界面活性剤	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
44	フェノール類	4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
46	pH値	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
47	味	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
48	臭気	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
49	色度	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
50	濁度	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)

表-6 (その①) (原水) 水質基準項目(39項目*)B-1の検査頻度 回/年【()内数値は前年度】

No	水質項目	水源種別		表流水(湖沼水)					地下水(深井戸)												
		水源名		猪鼻水源池	曲田山浄水場 (猪鼻+竹原)	竹原水源池	天川水源池	前平池水源池	奥畑水源(臨時)	広石1号水源	広石4号水源	鳥飼1号水源	鳥飼2号水源	鳥飼3号水源							
		猪鼻水源池	曲田山浄水場 (猪鼻+竹原)																		
1	一般細菌	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
2	大腸菌	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
3	カドミウム及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
4	水銀及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	12	(12)	12	(12)
5	セレン及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
6	鉛及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
7	ヒ素及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
8	六価クロム化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
9	シアン化合物イオン及び塩化シアン	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
11	フッ素及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
12	ホウ素及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
13	四塩化炭素	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
14	1,4-ジオキサン	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
16	ジクロロメタン	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
17	テトラクロロエチレン	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
18	トリクロロエチレン	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
19	ベンゼン	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
20	塩素酸	*1																			
21	クロロ酢酸	*1																			
22	クロロホルム	*1																			
23	ジクロロ酢酸	*1																			
24	ジブロモクロロメタン	*1																			
25	臭素酸	*1																			
26	総トリハロメタン	*1																			
27	トリクロロ酢酸	*1																			
28	ブロモジクロロメタン	*1																			
29	ブロモホルム	*1																			
30	ホルムアルデヒド	*1																			
31	亜鉛及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
32	アルミニウム及びその化合物	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
33	鉄及びその化合物	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)
34	銅及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
35	ナトリウム及びその化合物	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
36	マンガン及びその化合物	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)
37	塩化物イオン	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
39	懸濁残留物	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
40	陰イオン界面活性剤	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
41	ジェオスミン	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
42	2-メチルイソボルネオール	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
43	非イオン界面活性剤	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
44	フェノール類	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
46	pH値	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
47	味	*2	(1)	2	(2)																
48	臭気	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
49	色度	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
50	濁度	1	(1)	2	(2)	6	(6)	1	(1)	12	(12)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)

*1 当該11項目(消毒副生成物等関連項目)については、浄水処理過程にて水中の有機物等と塩素剤が反応して生成される物質のため原水においては検査対象外です。

*2 基本的に原水にて「味」の検査は行ないません。

※表中、 部分は予備的な運用の水源(湧水対策等)であるため検査実施時期については使用前に随時、行ないます。

* 曲田山浄水場(猪鼻+竹原)は、「兵庫県水道水質管理計画(兵庫県健康生活部健康局生活衛生課)」に基づき、他の地点よりも検査頻度を多くします。

表-6 (その②) (原水) 水質基準項目(39項目)B-1の検査頻度

回/年【()内数値は前年度】

No	水質項目	水源種別	地下水(深井戸) +湖沼水												地下水(深井戸)		表流水(河川水)		
			大野水源 (湧水時)	大野第1 水源 (湧水時)	大野第2 水源 (湧水時)	大野第4 水源 (湧水時)	大野第5 水源 (湧水時)	金屋第1 水源 (湧水時)	納水源 (湧水時)	新村水源 (湧水時)	新村ダム 事務所水 源 (湧水時)	木戸池水 源 (湧水時)	金屋開水 源 (湧水時)	金屋観音 寺水源 (湧水時)	広石2号 水源 (湧水時)	広石3号 水源 (湧水時)	相川水源	中津川 水源	畑田川 水源
1	一般細菌		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
2	大腸菌		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
3	カドミウム及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
4	水銀及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
5	セレン及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
6	鉛及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
7	ヒ素及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
8	六価クロム化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
9	シアン化物イオン及び塩化シアン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
11	フッ素及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
12	ホウ素及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
13	四塩化炭素		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
14	1,4-ジオキサン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
16	ジクロロメタン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
17	テトラクロロエチレン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
18	トリクロロエチレン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
19	ベンゼン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
20	塩素酸	*1																	
21	クロロ酢酸	*1																	
22	クロロホルム	*1																	
23	ジクロロ酢酸	*1																	
24	ジブロモクロロメタン	*1																	
25	臭素酸	*1																	
26	総トリハロメタン	*1																	
27	トリクロロ酢酸	*1																	
28	ブロモジクロロメタン	*1																	
29	ブロモホルム	*1																	
30	ホルムアルデヒド	*1																	
31	亜鉛及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
32	アルミニウム及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	
33	鉄及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
34	銅及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
35	ナトリウム及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
36	マンガン及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
37	塩化物イオン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
39	蒸発残留物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
40	陰イオン界面活性剤		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
41	ジオスミン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
42	2-メチルイソボルネオール		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
43	非イオン界面活性剤		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
44	フェノール類		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
46	pH値		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
47	味	*2																	
48	臭気		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
49	色度		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
50	濁度		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	

*1 当該11項目(消毒副生成物等関連項目)については、浄水処理過程にて水中の有機物等と塩素剤が反応して生成される物質のため原水においては検査対象外です。

*2 基本的に原水にて「味」の検査は行ないません。


※表中、 部分は予備的な運用の水源(湧水対策等)であるため検査実施時期については使用前に随時、行ないます。

表-7(その①) 水質管理目標設定項目 B-2 の検査頻度 (給水栓)

回/年【0内数値は前年度】

No	水質項目	水源名 配水区名	猪鼻水源系	(猪鼻水源池+淡路広域水道)系				曲田山浄水場 (猪鼻+竹原)系	竹原水源系	天川水源系	前平池水源系
			①宇原配水区	②安坂配水区	③宇山高台配水区	④平安浦配水区	⑤曲田山配水区	⑥小路谷配水区	⑦竹原配水区	⑧天川配水区	⑨帖屋配水区
1	フッ素及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
2	リン及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
3	ニッケル及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
4	亜硝酸態窒素		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
5	1,2-ジクロロエタン	*4									
6	※削除2										
7	※削除3										
8	トルエン	*4									
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
10	亜塩素酸		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
11	※削除1										
12	二酸化塩素	*2									
13	ジクロロアセトリル		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
14	抱水クラロール		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
15	農薬類		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
16	残留塩素		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	*3									
18	マンガン及びその化合物	*3									
19	遊離炭酸		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
20	1,1,1-トリクロロエタン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
21	ジクロロメタン	*4									
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
23	臭気強度(TON)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
24	蒸発残留物	*3									
25	濁度	*3									
26	pH値	*3									
27	ランゲリア指数		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
28	従属栄養細菌		12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
29	1,1-ジクロロエチレン	*4									
30	アモニウム及びその化合物	*3									

No	水質項目	水源名 配水区名	奥畑水源系	淡路広域水道企業団		(庄石水源+淡路広域水道)系	鳥飼水源系	(淡路広域水道+鳥飼区+中層区)系	相川水源系	中津川水源系	畑田川水源系
			⑩奥畑配水区	⑪二石配水区	⑫高層配水区	⑬中層配水区	⑭鳥飼配水区	⑮都志配水区	⑯相川配水区	⑰中津川配水区	⑱畑田配水区
1	フッ素及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
2	リン及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
3	ニッケル及びその化合物		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
4	亜硝酸態窒素		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
5	1,2-ジクロロエタン	*4	1 (1)			1 (1)	1 (1)	1 (1)			
6	※削除2										
7	※削除3										
8	トルエン	*4	1 (1)			1 (1)	1 (1)	1 (1)			
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
10	亜塩素酸		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
11	※削除1										
12	二酸化塩素	*2									
13	ジクロロアセトリル		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
14	抱水クラロール		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
15	農薬類		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
16	残留塩素		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	*3									
18	マンガン及びその化合物	*3									
19	遊離炭酸		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
20	1,1,1-トリクロロエタン		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
21	ジクロロメタン	*4	1 (1)			1 (1)	1 (1)	1 (1)			
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
23	臭気強度(TON)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
24	蒸発残留物	*3									
25	濁度	*3									
26	pH値	*3									
27	ランゲリア指数		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
28	従属栄養細菌		12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
29	1,1-ジクロロエチレン	*4	1 (1)			1 (1)	1 (1)	1 (1)			
30	アモニウム及びその化合物	*3									

*2 本市では塩素消毒剤には、次亜塩素酸ナトリウムを使用しており、二酸化塩素は使用していないため省略。

*3 全項目検査(水質基準項目)と重複する項目。

*4 原水が地下水であった場合に留意する項目。

※1 平成20年4月1日より、「塩素酸」は水質基準項目に移行しました。

※2 平成21年4月1日より、「トランス-1,2-ジクロロエチレン」は削除されます。

※3 平成22年4月1日より、「1,1,2-トリクロロエタン」は削除されます。

表-7(その②) 水質管理目標設定項目 B-2 の検査頻度 (原水)

回/年【()内数値は前年度】

No	水源種別 水源名 水質項目	表流水 (湖沼水)					地下水 (深井戸)					地下水 (深井戸) +湖沼水	
		猪鼻水源池	曲田山浄水場 (猪鼻+竹原)	竹原水源池	天川水源池	前平池水源池	奥畑水源 (臨時)	広石1号 水源	広石4号 水源	鳥飼1号 水源	鳥飼2号 水源	鳥飼3号 水源	大野水源 (湧水時)
1	フタシ及びその化合物	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
2	リン及びその化合物	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
3	ニッケル及びその化合物	*5	2 (2)										
4	亜硝酸態窒素	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
5	1,2-ジクロロエタン	*4	2 (2)				2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
6	※削除2												
7	※削除3		(2)				(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
8	トエン	*4	2 (2)				2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
9	7β-酸ジ (2-エチルヘキシル)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
10	亜塩素酸	*5											
11	※削除1												
12	二酸化塩素	*5											
13	ジクロロアセトニトリル	*5											
14	抱水コロイド	*5											
15	農薬類	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
16	残留塩素	*5											
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	*3											
18	有機リン及びその化合物	*3											
19	遊離炭酸	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
20	1,1,1-トリクロロエタン	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
21	4-tert-ブチルフェノール	*4	2 (2)				2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
23	臭気強度(TON)	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
24	蒸発残留物	*3											
25	濁度	*3											
26	pH値	*3											
27	ランゲリア指数	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
28	従属栄養細菌	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
29	1,1-ジクロロエタン	*4	2 (2)				2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
30	7β-酸ジ及びその化合物	*3											

No	水源種別 水源名 水質項目	地下水 (深井戸) +湖沼水										地下水 (深井戸)			表流水 (河川水)		
		大野第2 水源 (湧水時)	大野第4 水源 (湧水時)	大野第5 水源 (湧水時)	金屋第1 水源 (湧水時)	納水源 (湧水時)	新村水源 (湧水時)	新村ダム 事務所水 源 (湧水時)	木戸池水 源 (湧水時)	金屋間水 源 (湧水時)	金屋観音 寺水源 (湧水時)	広石2号 水源 (湧水時)	広石3号 水源 (湧水時)	相川水源	中津川 水源	畑田川 水源	
1	フタシ及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
2	リン及びその化合物	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
3	ニッケル及びその化合物	*5															
4	亜硝酸態窒素	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
5	1,2-ジクロロエタン	*4	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
6	※削除2																
7	※削除3	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
8	トエン	*4	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
9	7β-酸ジ (2-エチルヘキシル)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
10	亜塩素酸	*5															
11	※削除1																
12	二酸化塩素	*5															
13	ジクロロアセトニトリル	*5															
14	抱水コロイド	*5															
15	農薬類	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
16	残留塩素	*5															
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	*3															
18	有機リン及びその化合物	*3															
19	遊離炭酸	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
20	1,1,1-トリクロロエタン	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
21	4-tert-ブチルフェノール	*4	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
23	臭気強度(TON)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
24	蒸発残留物	*3															
25	濁度	*3															
26	pH値	*3															
27	ランゲリア指数	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
28	従属栄養細菌	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
29	1,1-ジクロロエタン	*4	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
30	7β-酸ジ及びその化合物	*3															



*3 全項目検査(水質基準項目)と重複する項目。
 *4 原水が地下水であった場合に留意する項目。
 *5 資機材及び薬品、消毒生成物等に関連する項目
 ※ 表中、 部分は予備的な運用の水源(湧水対策等)であるため検査実施時期については使用前に随時、行ないます。
 ※1 平成20年4月1日より、「塩素酸」は水質基準項目に移行しました。
 ※2 平成21年4月1日より、「トランス-1,2-ジクロロエチレン」は削除されます。
 ※3 平成22年4月1日より、「1,1,2-トリクロロエタン」は削除されます。

表-8 洲本地区独自の項目Cの検査頻度（原水）

回/年【()内数値は前年度】

No	水源種別 水源名 水質項目	表流水（湖沼水）					地下水（深井戸）						地下水（深井戸） +湖沼水		
		猪鼻水源池	曲田山浄水場 (猪鼻+竹原)	竹原水源池	天川水源池	前平池水源池	奥畑水源 (臨時)	広石1号水源	広石4号水源	鳥飼1号水源	鳥飼2号水源	鳥飼3号水源	大野水源 (湧水時)	大野第1水源 (湧水時)	大野第2水源 (湧水時)
1	7-エー7態窒素	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)									
3	浮遊物質(SS)	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)									
4	化学的酸素要求量(COD)	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)									
5	全窒素	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)									
6	全リン	1 (1)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)									
7	侵食性遊離炭酸						2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
8	大腸菌(クリプト指標菌)	*3	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	4 (4)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
9	嫌気性芽胞菌(シアト指標菌)		12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	4 (4)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
10	シアトス・シナム	6 (6)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)	4 (4)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)
11	シアトス・アジ	6 (6)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	12 (12)	4 (4)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)

No	水源種別 水源名 水質項目	地下水（深井戸） +湖沼水										地下水（深井戸）		表流水（河川水）		
		大野第4水源 (湧水時)	大野第5水源 (湧水時)	金屋第1水源 (湧水時)	納水源 (湧水時)	新村水源 (湧水時)	新村ダム事務所水源 (湧水時)	木戸池水源 (湧水時)	金屋開水源 (湧水時)	金屋観音寺 水源 (湧水時)	広石2号 水源 (湧水時)	広石3号 水源 (湧水時)	相川水源	中津川 水源	畑田川 水源	
1	7-エー7態窒素	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)			1 (1)	1 (1)	
3	浮遊物質(SS)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)			1 (1)	1 (1)	
4	化学的酸素要求量(COD)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)					
5	全窒素	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)					
6	全リン	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)					
7	侵食性遊離炭酸	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)					
8	大腸菌(クリプト指標菌)	*3	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)			12 (12)	12 (12)	
9	嫌気性芽胞菌(シアト指標菌)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)			12 (12)	12 (12)	
10	シアトス・シナム	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)			4 (4)	4 (4)	
11	シアトス・アジ	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)			4 (4)	4 (4)	

*3 全項目検査(水質基準項目)と重複する項目。(ただし、定量分析)
※表中、 部分は予備的な運用の水源(湧水対策等)であるため検査実施時期については使用前に随時、行ないます。

5. 水質検査の地点

表-9 ならびに図-2 に示す地点で検査を行います。

(1) 給水栓（水道水）の検査地点

各配水系統において、配水の区域や水道管の連結状況等を勘案し、検査地点 28 地点を選定しました。

(2) 水源（原水）の検査地点

水源が全て異なるため、各浄水場の原水（水源の水）について検査します。広域水道から受水している水（浄水を受水）の原水は、兵庫水道用水供給事業の管理下にあるため、洲本地区では検査はせず、水道水（給水栓）だけを検査します。

表-9 採水地点一覧

採水地点一覧

〈給水栓〉

配水区名	採水場所	地点 No.	検査項目				備考
			毎日 検査	A	B-1	B-2	
宇原	物部消防センター	1	○	○		○	猪鼻ダム
【宇原高区】							
安坂	中川原消防分団	2	○	○		○	広域水道水と猪鼻ダム をブレンド
宇山高台	し尿処理場跡	3	○	○		○	
平安浦	平安浦霊園	4	○	○		○	
曲田山	炬口庁舎	5	○	○		○	猪鼻と竹原ダムをブレ ンド
	小路谷消防分団	6	○				
小路谷	大継新橋	7	○	○		○	竹原ダム
	内田公民館	8	○				
竹原	ダム事務所	9	○	○		○	竹原ダム
天川	由良中学校	10	○	○		○	天川ダム
鮎屋	納消防分団	11	○	○		○	前平池
	木戸公会堂	12	○				
奥畑	武田宅付近	13	○	○		○	奥畑ダム
二ツ石	安乎公民館	14	○	○		○	広域水道水
高層	鮎原葛尾	15	○	○		○	広域水道水
	鮎原吉田	16	○				
	倭文安住寺	17	○				
中層	下堺	18	○	○		○	広域水道水と広石水源 をブレンド
	鮎原南谷	19	○				
鳥飼	鳥飼浦リッチランド	20	○	○		○	鳥飼水源
	鳥飼浦(奥の内)	21	○				
	都志角川	22	○				
	広石下(札の辻)	23	○				
都志	都志米山	24	○	○		○	広域水道と中層、鳥飼 をブレンド
	都志(高田屋公園)	25	○				
相川	上灘会館	26	○	○		○	相川
中津川	バス停付近	27	○	○		○	中津川
畑田	モンキーセンター	28	○	○		○	畑田川

〈原 水〉

水源名	採水場所	検査項目				備考	
		毎日 検査	A	B-1	B-2		C
猪鼻水源	宇原浄水場			○	○	○	
曲田山 (猪鼻+竹原)	曲田山浄水場			○	○	○	
竹原水源	竹原浄水場			○	○	○	
天川水源	天川浄水場			○	○	○	
前平池水源	前平水源池			○	○	○	
奥畑水源	奥畑浄水場			○	○	○	
広石1号水源	広石1号水源			○	○	○	
広石4号水源	広石4号水源			○	○	○	
鳥飼1号水源	鳥飼1号水源			○	○	○	
鳥飼2号水源	鳥飼浄水場			○	○	○	
鳥飼3号水源	鳥飼浄水場			○	○	○	
大野水源	宇原浄水場(代々谷池)			○	○	○	※(濁水時) 7箇所
新村水源	曲田山浄水場(上田原大池)			○	○	○	※(濁水時) 5箇所
広石2号水源	広石2号水源			○	○	○	※(濁水時)
広石3号水源	広石3号水源			○	○	○	※(濁水時)
相川水源	相川浄水場			○	○	○	

※○印をつけた検査を実施

- A : (浄水)法律で義務づけられた水質基準項目(50項目)
- B-1 : (原水)水質検査項目(38項目)
- B-2 : (浄水、原水とも)水質管理目標設定項目(27項目+農薬類102項目)
- C : 本市独自の項目(11項目)

図-2 (その①) 採水地点の位置図

番号…採水地点 (番号は表-9の地点 No.に対応)

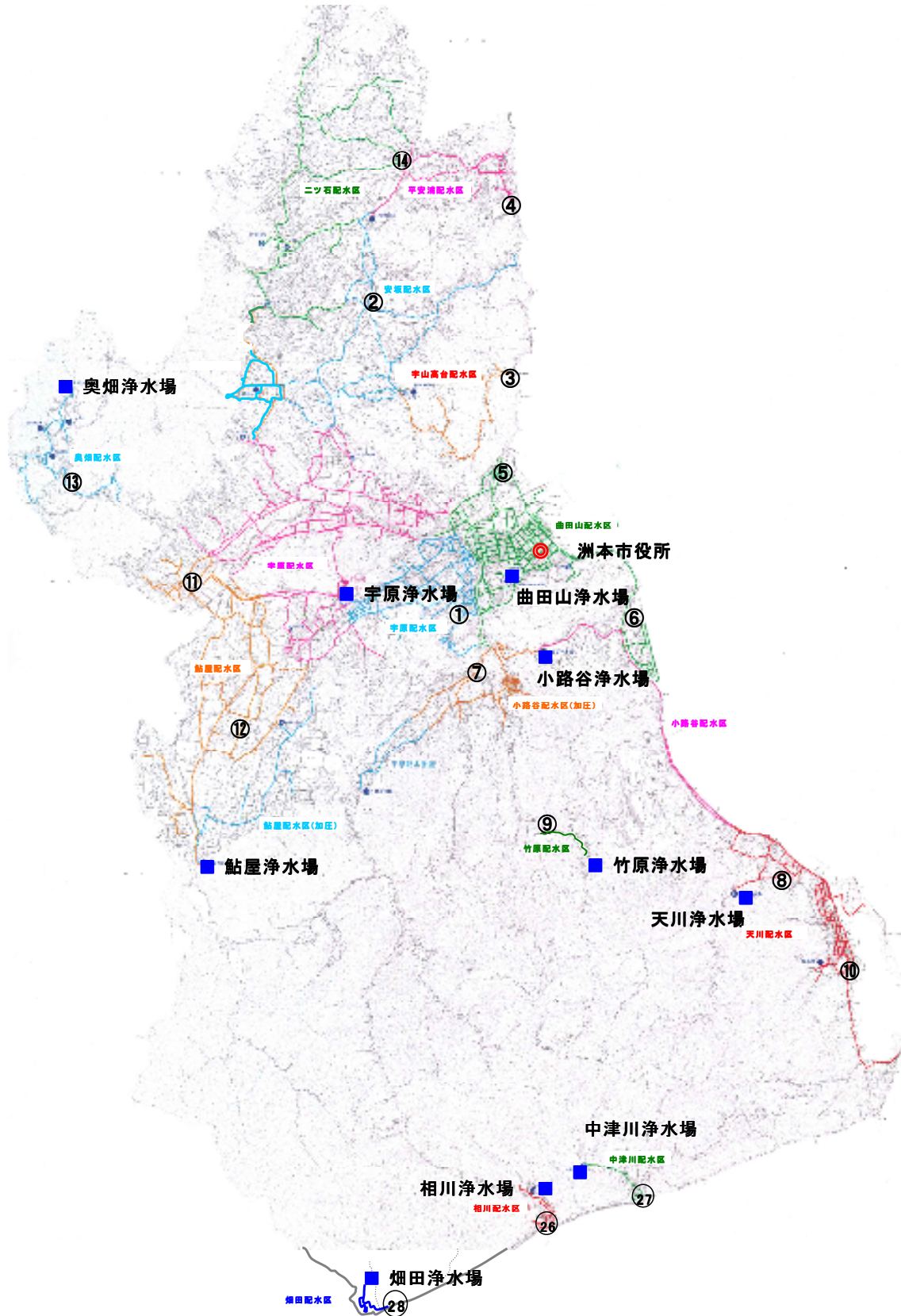
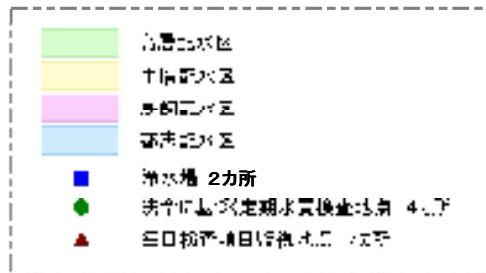
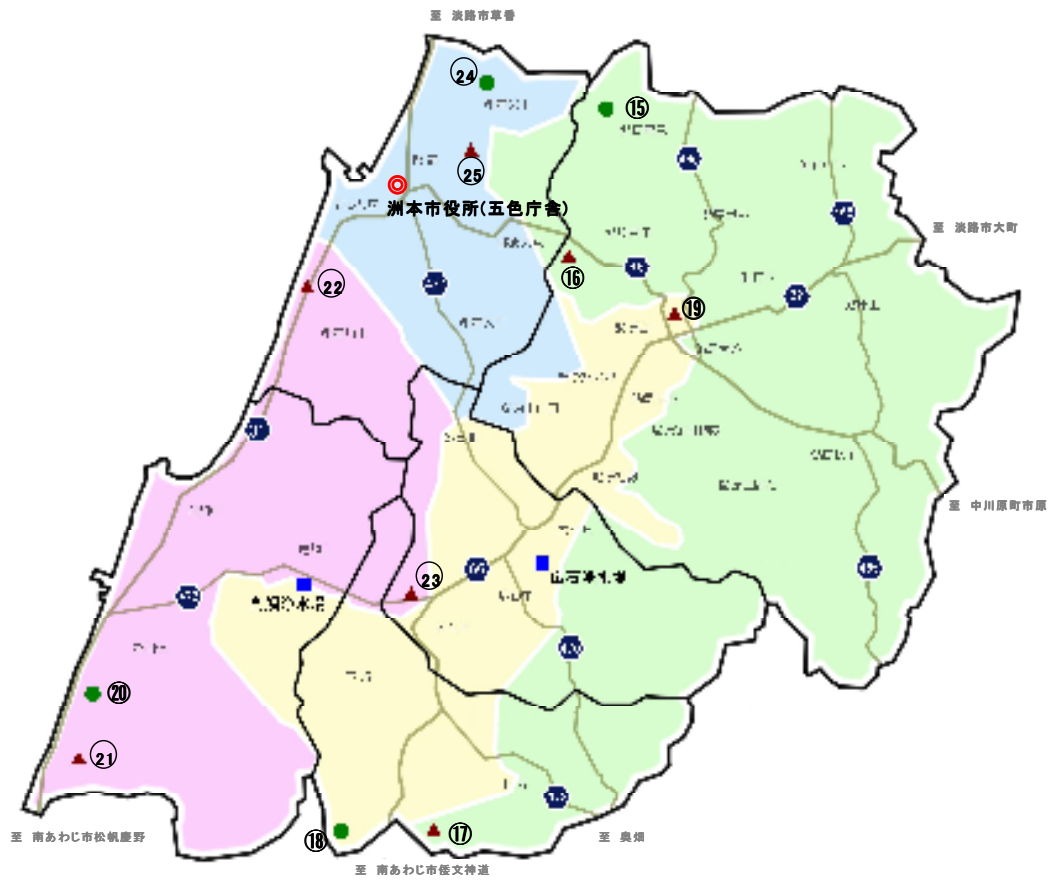


図-2 (その②) 採水地点の位置図

番号…採水地点 (番号は表-9 の地点 No.に対応)



6. 水質検査方法と検査体制

水質検査方法は水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号〔一部改正 平成19年11月14日厚生労働省令第135号])に基づき告示された「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省令第261号〔一部改正 平成19年11月14日厚生労働省告示第386号])により行い、省令に記載されていない項目については上水試験方法(日本水道協会編)などにより行ないます。

給水栓・原水の定期検査は水道法20条による届出をした水質検査機関(登録水質検査機関)へ委託します。

7. 水質検査における精度管理及び信頼性保証

検査器具の能力等により、検査の結果得られる値には下限値と精度の限界があります。検査の精度と信頼性を保証するため、検査委託先と協力して検査技術の向上に努めます。

8. 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれがある次のような場合には、臨時の水質検査を行ないます。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき
- ② 水源に異常があったとき
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき
- ④ 浄水過程に異常があったとき
- ⑤ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- ⑥ その他特に必要があると認められるとき

9. 汚染の早期発見及び関係者との連携体制

自己水源は定期的な巡回による監視を行っております。

なお、本市独自では水質検査体制を有していないことを考慮し、水質検査機関との密な連携体制を整えております。

10. 次年度計画に向けた課題整理

- 水質検査の結果の評価は検査ごとに行い、必要があれば次年度計画において見直しをかけていきます。
- 水質検査結果を評価するにあたり、検査の精度と信頼性を保証するための技術向上に努めます。
- 安全な水道水の供給には、水源の水質確保が重要です。水道水だけでなく、原水(水源水)も定期的に検査し、その汚染状況を把握するとともに経年的な動向を監視します。